

平成28年度農業振興予算
に関する要望書

平成27年10月30日
帯広市農業委員会

農業振興予算に関する要望

本市の農業は、十勝平野の恵まれた環境のもと、担い手への農地集積や農業基盤整備、大型機械の導入や営農技術の向上等に努め、大規模かつ生産性の高い専門的経営体を中心とした全国有数の生産体制を構築してきました。

この間、従来の畑作4品に加え、長いもや大根などの高収益作物の導入をすすめるとともに、安全・安心な農畜産物の生産やクリーン農業への取り組みなどが積極的に行われ、十勝ブランドの形成に一定の成果を挙げてきていると思っております。

地域の成長戦略として、米沢市長自らが先頭に立って取り組みを進めております「フードバレーとかち」も着実に成果をあげており、「食と農」を支える地域の農業者として力強く思っておりますし、さらなる発展を期待しているところです。

一方で、10月5日、TPP交渉が大筋合意に至り、合意内容は重要5品目などに大幅な輸入規制緩和措置が盛り込まれたものであり、市民生活や地域の農業に大きな影響を及ぼすことが想定されます。

帯広市におかれましても、各部門でTPPに関する情報収集・分析を行っていただき、今後の対応策を検討するにあたっては、関係団体とも連携を図りながら進めていただくよう、農業の持続的な発展に向けて万全の対応を引き続き求めていきたいと考えております。

また、平成26年度から導入された農地中間管理事業については、農地集積が大きく目標を下回り、国において農地中間管理機構に対するてこ入れ策が検討されているところですが、十勝・帯広の実情に合わない部分も多く、将来の安定した農業生産基盤の確保のためには、耕作者自らが農地を所有することが重要であると考えております。

帯広市におかれましては、「国等への要請」事項にご理解をいただき、関係省庁に対する要請について、特段のご配慮をお願いいたします。

また、「市の農業施策への要望」事項につきましては、喫緊の課題を取り上げましたので、特段のご配慮をお願いいたします。

1. 国等に対する要請

1. 農地の所有権移転を促進する施策の拡充

農業の望ましい姿は、耕作者自らが農地を所有するとの基本的な考え方に立ち、本市では、離農や相続、規模縮小などに際し、農地所有権を地域の担い手に譲っていただけるよう、農業者や農業委員等が協力して農地所有権移転に取り組んでいる。

その結果、農地の自作率は全国に比較して高い水準を維持し耕作放棄地の発生はない状況にある。

平成26年度から導入された農地中間管理事業は、担い手農業者への農地の集積の目的は同じであるが、賃貸借のみを対象としており、出し手へのインセンティブとして協力金制度が手当されているが、望ましい姿である農地所有権移転が進まなくなることが懸念されている。

農業経営のコスト削減や農地の地力を高める投資を促進するためにも担い手農業者への農地所有は重要であり、農地所有権移転を促進する施策拡充を早急に行うことが必要であることから、下記事項について求めるものである。

- (1) 農地中間管理機構の農地売買等事業も機構集積協力金の対象とする。
- (2) あっせんや農用地利用集積計画による農地譲渡に係る特別控除額を増額する。または、特別控除額を離農後にすぐに売買すれば増額し、長期間の賃貸後に減額するなど、メリハリをつける。
- (3) 非農家所有農地の売買を促進する施策を導入する。

2. 農業基盤整備事業予算の確保

安定した農業生産を支える基盤整備事業にあたっては、開拓以来、国、北海道、市町村、農業者等が、それぞれの役割分担のもと不断の取り組みを行っているが、排水施設等の老朽化や農業機械の大型化、新規作物の導入や近年の異常気象等への対応が喫緊の課題となっている。農業の生産性向上や品質の高い農畜産物の生産、わが国食料自給率の向上にとって、基盤整備事業の推進は不可欠であることから、下記事項について求めるものである。

- (1) 農村現場に必要な予算を継続的に確保するとともに、地域のほ場条件にあった弾力的な運用や地元負担の軽減に配慮すること。
- (2) 離農者の廃屋等や山林原野などの非農地の農地化に対する支援制度を創設すること。

II. 市の農業施策への要望

1. 農山漁村余暇法に基づく市町村計画の策定

十勝・帯広は、「フードバレーとかち」を旗印に日本の食料供給基地であり、農業を基幹産業としていることから、地域農業者は、日頃より食の安全・安心の確保に向けた努力をしていると自負している。

今般の農地法の改正では、6次産業化等を通じた経営発展を促進するため農業生産法人制度の見直しがあり、議決権要件、役員の農作業従事要件が緩和された。

これにより、農家所得の向上のため、経営規模拡大や新品種作物の導入はもとより、都市住民のニーズにも応えることも必要と考える。

このような背景にグリーンツーリズムという農林漁業体験やその地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動があるが、市としても、この活動がスムーズに行えるような支援策の調査・研究に努め、農山漁村余暇法に基づく市町村計画の策定を検討されたい。

2. 土地改良事業の計画的推進と地元負担の軽減

安定した農業生産を支える土地改良事業にあたっては、開拓以来、行政と農業者等がそれぞれの役割分担のもと、不断の取り組みを行っているが、排水施設等の老朽化や農業機械の大型化、新規作物の導入や異常気象等への対応が、喫緊の課題となっている。

農業の生産性の向上や品質の高い農産物の生産、わが国食料自給率の向上にとって、土地改良事業の推進は不可欠であることから、今後とも計画的に推進されることを要望する。

また、道営農地整備事業の地元農業者の負担軽減策について、国による農業経営高度化促進事業と北海道と帯広市による食糧供給基盤強化特別対策事業（パワーアップ事業）が手当てされているが、平成28年度以降は未定であることから、これまでと同じ内容で継続されることを要望する。

3. 鳥獣被害防止対策の推進

本市の平成27年度の鳥獣被害防止総合対策事業の交付金配当は、要望額を下回っているが、今後の追加配当は不透明と伺っている。

農業被害の多いエゾシカの駆除頭数は、平成26年度は、前年度の440頭から393頭に減少している。また、エゾシカ、ヒグマ、キツネなどの全体の農業被害総額も平成26年度は、9,500万円と1,200万円の減少となっているものの、依然として被害額は大きなものとなっている。

る。

引き続き、将来の安定した捕獲体制を維持するため、ハンターの方々が意欲を持って駆除活動が行えるよう、必要予算の確保を要望するとともに被害発生農地の把握や情報発信に努め、農業被害を効果的・効率的に軽減する方策を検討されたい。

さらに、担い手であるハンターの人材育成とその確保、さらには食肉利用(ジビエ)に結びつくような効果的な対策事業についても検討されたい。

4. 農業機械のICT(情報通信技術)化への対応

ICTなどの先進技術の導入は、農作業の省力化や高度な精度が求められる作業での活用が見込まれ、労働力不足の解消、効率的な作業による経費の削減、生産性の向上に寄与できるものと考えられる。

市においても、ICTの調査・研究に努め、十勝の町村と連携を図りながら、ICTを活用した生産力の強化に積極的に取り組むよう要望する。

5. 大豆作付に対する振興

大豆は、国の経営所得安定対策による交付金が高く設定されている。

また、食に対する関心の高さもあり、非GM大豆の需要が高まっているが収穫体系が確立しておらず、なかなか、作付け出来ずにいる農家もある。

市としても国の大豆作付に対する交付金の動向について、しっかりと情報の収集・提供を行っていただくとともに、大豆の振興施策の継続を要望する。

6. 帯広畜産センターの機能強化と支援対策

近年、市内酪農家戸数の減少に歯止めが掛からない状況となり、既存酪農家は、酪農家の負担の増大など将来の畜産センターの運営に不安を抱いている。

帯広畜産センターの三部門(生乳検査・乳牛検定・酪農ヘルパー)の業務の中でとりわけ深刻なのが、酪農ヘルパー部門のヘルパーの人材不足である。

酪農家が、年々減少している一方で、酪農ヘルパーの利用状況は、延べ件数で平成24年度1,703件、平成25年度1,886件、平成26年度1,965件と増加傾向にあり、これは酪農家の冠婚葬祭や傷病時などの負担を軽減するため、酪農ヘルパーに対するニーズが年々増加していることが要因である。

酪農や畜産経営の担い手の育成・確保、酪農ヘルパー事業の安定的な運

用を図るため、帯広畜産センターへの支援の継続、及び酪農家の離農や生乳生産量の減少に対応する酪農・畜産経営の安定化に向けた取り組みに対する支援を強く要望する。

7. 農業委員会の活動予算の確保及び事務局体制の強化

平成28年度は、とりわけ、農業委員会法等の改正に伴う農業委員会の体制強化のため、必要となる農業委員会活動予算の確保を要請する。

平成28年度は、平成26年度から3カ年計画で取り組んでいる広野西地区交換分合事業の最終年度を迎え、法務局への本登記、交換差額の精算、権利証書の交付など、事業費の増額が必要である。

さらに、農地中間管理事業や農地台帳の法定化に伴う管理項目の拡大、農地情報のインターネットや窓口での公開などの業務についても引き続き予算の確保を要請する。

また、農業委員会の業務は、個々の農業者の実情を理解し複雑に絡み合う各種制度に精通している必要があり、事務局職員にあっては、人事サイクルの長期化や経験者の配置などの配慮が必要である。

平成27年10月30日

帯広市長 米沢 則寿 様

帯広市農業委員会
会長 木下 美智夫